

平成 30 年度 第 1 回 八戸市地域包括支援センター運営協議会

日 時 平成 30 年 7 月 24 日 (火) 午後 1 時 30 分
場 所 八戸市庁本館 3 階 議会第一委員会室

次 第

1. 開 会

2. 議 事

- | | |
|--|------|
| (1) 平成 29 年度地域包括支援センター事業報告について …………… | 資料 1 |
| (2) 平成 30 年度地域包括支援センター事業計画について …………… | 資料 2 |
| (3) 平成 30 年度委託型地域包括支援センター運営方針について … | 資料 3 |
| (4) 委託型地域包括支援センターの事業評価について …………… | 資料 4 |
| (5) 地域ケア会議について …………… | 資料 5 |
| (6) 介護予防支援・介護予防ケアマネジメント業務委託事業者 ……
の承認について | 資料 6 |
| (7) その他 | |

3. 閉 会

平成 29 年度地域包括支援センター事業報告について

1. 地域包括支援センター運営協議会

月日	内容	出席者
7月25日(火)	(1)平成28年度地域包括支援センター事業報告について (2)平成29年度地域包括支援センター事業計画について (3)地域包括支援センター運營業務の外部委託について (4)介護予防支援・介護予防ケアマネジメント業務委託事業者の承認について	6人
1月29日(月)	(1)八戸市地域包括支援センター運營業務委託法人の選考結果について (2)介護予防支援・介護予防ケアマネジメント業務委託事業者の承認について	7人

2. 総合相談支援業務

(1)地域包括支援センター（市包括）及び地域包括支援センターサブセンター（以下「サブセンター」）における総合相談件数

【相談種別件数】 ()はH28年度実績、単位：件

内容 機関	一般	困難	虐待	計
市包括	1,035 (856)	665 (865)	181 (316)	1,881 (2,037)
サブセンター (9か所分)	1,901 (2,005)	2,344 (1,944)	253 (255)	4,498 (4,204)
計	2,936 (2,861)	3,009 (2,809)	434 (571)	6,379 (6,241)

【相談内容内訳】 単位：件

内容 機関	相談内容（重複あり）											計	
	一人暮らし	認知症	精神疾患	介護負担増大	住環境問題	経済的問題	サービス利用	セルフネグレクト	成年後見制度	安否確認	介護力の低下		その他※1
市包括	573	627	302	125	178	288	746	2	134	44	242	368	3,629
サブセンター	1,800	1,462	439	376	225	331	2,523	9	86	30	1,325	1,284	9,890
計	2,373	2,089	741	501	403	619	3,269	11	220	74	1,567	1,652	13,519

※1 医療受診、施設入所等

【相談者内訳】

単位：件

相談者 機関	本人	家族	民生委員	医療機関	ケアマネジャー	サブセンター	在宅介護支援センター	行政機関	その他※2	計
市包括	449	696	27	72	71	88	12	99	200	1,714
サブセンター	629	1,322	304	554	427	—	7	179	403	3,825
計	1,078	2,018	331	626	498	88	19	278	603	5,539

※2 施設、近隣住民 等

(2) 困難および虐待対応回数

()は H28 年度実績、単位：回

	訪問	ケア会議	
		多職種会議※3	課内会議※4
市包括	215 (241)	40 (49)	46 (72)
サブセンター	1,529 (1,217)	161 (98)	
	1,744 (1,458)	201 (147)	46 (72)

※3 あらかじめ日時を設定し、多職種で行ったもの

※4 虐待相談の初動会議や虐待事例検討会

(3) 高齢者見守りネットワーク事業

見守りの必要な高齢者の変化に早めに気づき必要な支援を行うために、地域の活動を支える町内会、事業所などの関係機関によるネットワークを構築する。

①見守りネットワーク活動の普及・啓発

民生委員定例会や町内会総会出席時に見守り活動の協力依頼を行っている。(随時)

②高齢者見守りネットワーク連絡会

身近な町内単位で無理なく何気なく見守りや声掛けをして、緊急課題の早期発見や安否確認を行い、必要時に早期対応するシステムを作る。

・設置町内：35 町内（平成 29 年度は新井田西町内 1 か所新設）

・活動内容：緊急連絡網作成、町内周知、ネットワーク新聞の回覧等

3. 権利擁護事業

(1) 成年後見制度

【相談件数】

	28 年度	29 年度
市包括	134 件	134 件
サブセンター	26 件	86 件
計	160 件	220 件

【市長申立て件数】

28 年度	29 年度
3 件	21 件

(2) 八戸市高齢者虐待の取組状況

【養護者による虐待の相談件数】

	28年度	29年度
相談件数（新規）	52件	51件
虐待件数※疑い含む	36件	33件
虐待有りと判断	33件	29件

【養護者による虐待に対する支援状況】

	28年度	29年度
生活支援ハウス入所	2件	0件
福祉施設入所	5件	4件
入院	5件	5件
その他分離	5件	4件
見守り・助言	19件	20件
計	36件	33件

【八戸市における養護者による高齢者虐待の特徴】（※虐待有りと判断した件数の内訳）

		28年度		29年度	
虐待有りの件数 （実人数）		33件（34人） ※夫婦1組あり		29件（31人） ※夫婦2組あり	
虐待の種別 ※重複あり		身体的 21件	心理的 24件	身体的 25件	心理的 25件
		経済的 3件	放棄 2件	経済的 5件	性的 1件
		性的 1件			
被虐待者	性別	女性 30人	男性 4人	女性 24人	男性 7人
	年齢	65～69歳 6人		65～69歳 5人	
		70～74歳 6人		70～74歳 9人	
		75～79歳 6人		75～79歳 6人	
	80～84歳 10人		80～84歳 8人		
	85歳以上 6人		85歳以上 3人		
	介護度	未申請 19人	申請中 0人	未申請 23人	申請中 0人
		要支援 1人	要介護 14人	要支援 2人	要介護 6人
	要因 ※上位3件	認知症 12件		共依存 8件	
		要介護 8件		認知症 7件	
		共依存 7件		病気の無理解 5件	
擁護者	続柄 ※上位3件	夫 13人	息子 12人	息子 13人	夫 10人
		娘 7人		娘 5人	
	養護者が抱える問題 ※上位3件	介護負担 10件		精神疾患 10件	
		精神疾患 10件		介護負担 8件	
		低収入 7件		性格の偏り 8件	

(3) 八戸市高齢者・障がい者虐待対策ケース会議

当会議では高齢者及び障がい者に対する虐待の早期発見・早期対応・防止を目的として、支援策の検討や関係機関の連携システムの構築を行うために、司法や医療、福祉等の構成員から意見を聴取、内容検討し県へ報告する。

(4) 啓発活動

○平成 29 年度八戸市高齢者虐待防止研修会開催

開催日	平成 29 年 10 月 23 日 (月)
開催場所	八戸市総合福祉会館 (はちふくプラザねじょう)
内 容	イライラ・ストレス解消で虐待防止！ ～認知症介護やアルコール問題と上手に付き合う～
講 師	川崎幸クリニック 臨床心理士 <small>いなどみ まさはる</small> 稲富 正治 氏
出席者	148 人

○高齢者虐待防止パンフレットの配布

○成年後見制度に関するパンフレットの配布

○八戸地域虐待等困難事例ネットワーク研究会開催への協力

(5) 市民後見推進事業

認知症、知的障がい、精神障がい等により判断能力が不十分な市民が、成年後見制度を適切に利用できる仕組みづくりを進めるとともに、市民後見人の養成及び市民後見人候補登録者が適切に活動できるよう支援し、権利擁護の推進を図る。

①八戸市市民後見推進協議会の開催

- ・ 委 員 弁護士、司法書士、社会福祉士、学識経験者、社会福祉協議会
- ・ オブザーバー 青森家庭裁判所、八戸市成年後見センター

回数	月日	内容
第 1 回	5 月 24 日	1. 平成 28 年度八戸市成年後見センター事業について 2. 平成 28 年度八戸市市民後見推進協議会について 3. 平成 29 年度八戸圏域の成年後見制度に関する実態把握調査について
第 2 回	6 月 19 日	市民後見人の推薦について (面接および受任調整会議)
第 3 回	1 月 12 日	1. 市民後見人の推薦について (面接および受任調整会議) 2. 市民後見人の受任状況について 3. 成年後見制度に関する実態把握調査について

※平成 29 年度末時点で、6 人が市民後見人として活動

②八戸市市民後見人フォローアップ研修会

- ・ 委託先 八戸市成年後見センター (八戸市社会福祉協議会)
- ・ 対象者 市民後見人候補登録者 21 人

回数	月日	内容	出席者
第 1 回	6 月 26 日	【演習】対人援助について	12 人
第 2 回	9 月 20 日	【説明】市民後見人受任までの流れと受任後の流れについて 【演習】市民後見人の実務について	16 人
第 3 回	11 月 22 日	【講義・演習】後見実務について	13 人
第 4 回	3 月 7 日	【講義】任意後見制度について	13 人

4. 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

(1) 包括的支援事業研修会

介護支援専門員等が、地域包括ケアを推進するために必要な知識・技術を習得することにより、高齢者が住み慣れた地域でその人らしい生活を継続できるよう支援する。

開催日	内容	講師	出席者
12月1日 (金)	転倒について考える ～疾患とその対策～	メディカルコート八戸西 病院 理学療法士 小野寺 遊 氏	81人
12月25日 (月)	フットケアで大切な足を守る ～在宅でできること～	八戸市立市民病院 糖尿病看護認定看護師 久保 睦子 氏	92人
1月26日 (金)	高齢者の栄養について考える ～元気で長生きするための食事～	総合リハビリ美保野病院 管理栄養士 伊藤 恵美子氏	83人
合計			256人

(2) 地域ケアマネジメント事例学習会

市内の介護支援専門員のアセスメント力向上を目指し、事例学習会開催が地域で定着するよう支援する。

チーム	日時		会場	参加者
A：市川、根岸、 下長、上長、 田面木、館、 豊崎	8月31日	17：00 ～19：00	特別養護老人ホーム ほっとハウス	27人
	9月14日	17：00 ～19：00	特別養護老人ホーム ほっとハウス	20人
B：柏崎、吹上、 長者、小中野、 江陽	9月1日	18：00 ～19：30	りんごっこ寿楽荘	20人
	11月2日	18：00 ～19：30	りんごっこ寿楽荘	20人
C：根城、是川、 三八城、白山台、 南郷	9月14日	17：45 ～19：15	ひばりの里 デイサービスセンター	25人
	2月28日	17：45 ～19：15	デイサービスセンター ばんちょう	29人
D：大館、東、白銀、 湊、鮫、南浜	9月8日	17：00 ～19：00	デイサービスセンター かっこうの森	55人
	11月10日	17：00 ～18：30	妙水苑デイサービス	44人
合計				240人

(3) 地域ケア個別会議

高齢者が、住み慣れた地域での生活を続けられるよう個別事例の解決策を検討し、高齢者を支援するネットワークを構築するとともに、地域の課題を抽出する。

開催日	内容	出席者
7月19日	認知症夫婦の生活支援・男性介護者への支援について	13人
8月23日	閉じこもりがち高齢者の支援について (意識付けや対応方法、居場所作りや社会参加等)	13人
9月20日	認知症があっても地域で暮らし続けるために	15人
10月12日	精神症状や認知症状のある独居高齢者が地域で暮らし続けるために	14人
11月22日	病気を抱えながら在宅生活をおくる高齢者を支えるために	19人
12月15日	身寄りの無い方の在宅生活を送る上での支援、関わりについて	15人

(4) 介護支援専門員に対する個別支援

○介護支援専門員が担当している困難ケースの相談に対する支援

平成29年度相談件数：188件（うち新規85件、継続103件）

○相談件数の介護度別内訳

単位：件

	介護度なし	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
市包括	0	2	6	8	2	1	0	1	20
サブセンター	13	5	5	48	44	26	23	4	168
計	13	7	11	56	46	27	23	5	188

○相談内容（重複あり）

単位：件

	独居	認知症	家族	経済	精神	介護サービス	環境	虐待	後見	その他	計
市包括	10	11	3	5	6	5	5	0	2	5	52
サブセンター	59	91	60	43	28	95	20	35	11	49	491
計	69	102	63	48	34	100	25	35	13	54	543

※その他：医療、生活状況、その他のサービスについて等

○対応（重複あり）

単位：件

	助言	訪問	ケース会議	情報提供等	計
市包括	26	4	6	6	42
サブセンター	155	52	46	65	318
計	181	56	52	71	360

5. 指定介護予防支援及び介護予防ケアマネジメント業務

(1) 平成 29 年度 月別要支援認定者数

単位：人

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
事業対象者	395	453	514	584	655	708	771	805	836	858	866	878	8,323
要支援1	537	502	499	484	469	476	454	451	461	470	463	461	5,727
要支援2	857	840	814	765	747	695	673	677	687	693	706	711	8,865
計	1,789	1,795	1,827	1,833	1,871	1,879	1,898	1,933	1,984	2,021	2,035	2,050	22,915

※事業対象者：

平成 28 年 10 月に制度開始となった介護予防・日常生活支援総合事業の対象者

(2) 指定介護予防支援及び介護予防ケアマネジメント 給付管理数（年間件数）

	26年度	27年度	28年度	29年度
委託事業所	9,013 件	9,499 件	10,251 件	11,772 件
包括支援センター	4,431 件	4,403 件	4,370 件	4,340 件
計	13,444 件	13,902 件	14,621 件	16,112 件

※指定介護予防支援：

介護予防給付サービスを利用している方を対象としたケアマネジメント

※介護予防ケアマネジメント：

介護予防・日常生活支援総合事業のサービスのみを利用している方を対象としたケアマネジメント

6. 在宅医療・介護連携推進事業

(1) 八戸市医療・介護関係者多職種連携研修会

医療・介護関係者の多職種を対象に、相互理解や情報の共有等による関係の構築と連携推進を図ることを目的として研修会を開催する。

開催日	平成 29 年 12 月 16 日（土）
開催場所	八戸市庁別館 2 階会議室 B・C
内容	<p>○講演 演題 医療と介護の多職種連携から街づくりへ～大田区の実践から見えてきたもの～ 講師 牧田総合病院 地域ささえあいセンターセンター長 澤登 久雄 氏</p> <p>○グループワーク テーマ 多職種連携のための工夫～他職種の視点から～ 講師 牧田総合病院 地域ささえあいセンターセンター長 澤登 久雄 氏 センター課長 田口 礼子 氏</p>
参加者	74 人

(2) 八戸市医療と介護の多職種連携意見交換会

医療と介護のより円滑な連携を支援するために、医師、歯科医師、薬剤師、理学療法士、作業療法士、訪問看護ステーション看護師、介護福祉士、管理栄養士、介護支援専門員の各職能団体、病院医療連携担当者、大学准教授、地域包括支援センターサブセンター等と意見交換を行う。

開催日	内容	出席者
11月15日 (水)	・在宅医療・介護連携推進事業の進捗状況について ・連携のあり方について	23人
12月20日 (水)	・連携における ICT ツールの活用について ・主治医・副主治医制の導入について	23人
2月14日 (水)	・来年度の在宅医療・介護連携推進事業について ・来年度の地域包括支援センターの体制について ・来年度の診療報酬・介護報酬の同時改定について	26人

7. 認知症施策の推進

(1) 認知症地域支援推進員の配置

高齢福祉課地域包括支援センターに認知症地域支援推進員 5 人（保健師 3 人、社会福祉士 2 人）配置し、認知症施策の推進役を担っている。

(2) 八戸市認知症ケアパス作成・配布

平成 29 年度は、「八戸市認知症ケアパス 認知症たすけるすけ」について市ホームページへの掲載や市内の医療・福祉の職能団体、市民サービスセンター等の公共施設やスーパー、金融機関等 951 か所に設置し普及啓発を行った。

(3) 認知症初期集中支援事業

平成 29 年 10 月に、認知症初期集中支援チームを高齢福祉課地域包括支援センター内に設置した。

① 普及啓発

・講演会の開催

開催日	平成 29 年 8 月 30 日（水） 14:00～15:30
開催場所	八戸市総合福祉会館（はちふくプラザねじょう） 多目的ホール
内容	○講演 演題 地域みんなで支える認知症 ～認知症初期集中支援チームとは～ 講師 はちのへ認知症疾患医療センター センター長 深澤 隆 氏
参加者	約 140 人 専門職も多く参加

・「チーム設置」についての周知

広報はちのへ 10 月号、市ホームページ、デーリー東北新聞への掲載
リーフレットを作成、関係機関（医療機関、薬局、民生委員等）へ配布
平成 30 年度「わが家の健康カレンダー」へ掲載

②認知症初期集中支援チームの活動実績 3件

③認知症初期集中支援チーム員会議の開催

専門医を含めたチーム員が集まり、個別の支援方針の立案や確認、見直しを検討する会議を定期的に行っている。

- ・ 第1回チーム員会議 平成30年1月17日
- ・ 第2回チーム員会議 平成30年3月12日

④認知症初期集中支援チーム検討会の開催

認知症初期集中支援チームの設置及び活動状況について検討し、地域の関係機関や関係団体と事業を推進していくための会議を開催している。

- ・ 第1回検討会 平成29年9月26日
- ・ 第2回検討会 平成30年2月16日

(4)高齢者福祉合同研修会（連携中枢都市圏事業）

八戸市及び近隣7町村（三戸町、五戸町、田子町、南部町、階上町、おいらせ町、新郷村）が合同で、地域における認知症施策に関連したテーマで研修を開催している。

開催日	平成29年10月31日（火）
開催場所	八戸市総合福祉会館（はちふくプラザねじょう）
テーマ	地域における認知症ケア研修 若年性認知症について
内容	○基調講演 演題 若年性認知症～本人の症状と生活背景を踏まえた支援のあり方～ 講師 国際医療福祉大学院 准教授 小野寺 敦志 氏 ○情報提供 青森県及び八戸圏域の若年性認知症支援の現状について 青森県若年性認知症総合支援センター 松倉 典子 氏
参加者	116人 ※市町村職員、居宅介護支援事業所職員、介護保険サービス事業所職員、障がい福祉サービス事業所職員等

8. 生活支援サービスの体制整備

(1)八戸市生活支援体制整備推進協議会

平成29年4月1日に生活支援体制整備推進協議会（附属機関）を設置し、生活支援体制整備事業の推進に関する検討を3回実施した。

(2)住み慣れた地域での生活を考えるワークショップ

住民ニーズの把握と自助や互助の取組を涵養するため、住民・八戸学院大学の学生・地域の福祉施設等の職員が参加するワークショップを3回実施。

実施地域：鮫、南浜、白銀、白銀南、小中野、吹上、長者、白山台

9. 介護予防事業

(1) 通所型介護予防事業、訪問型介護予防事業の利用状況

単位：人

		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
事業参加者	通所型	運動機能向上	175	180	193	227	230	209
		口腔機能向上	0	0	0	28	24	12
		栄養改善	0	0	0	0	0	0
		総合型介護予防	5	0	0	0	0	0
		認知症予防	6	28	38	32	37	36
	訪問型	0	0	0	0	0	0	
計		186	208	231	287	291	257	

※通所型及び訪問型介護予防事業は、平成28年10月より介護予防・日常生活支援総合事業の通所型及び訪問型サービスC（短期集中予防サービス）へ移行した。

※運動機能向上事業の委託事業所は、平成29年10月より2か所追加になり、計4か所で実施している。

(2) 地域回想法による介護予防推進事業

65歳以上の元気な高齢者へ懐かしい写真や生活用品を用いて自分自身が体験したことを語り合ったり、過去に思いをめぐらす「回想法」を行うことにより、高齢者が自ら介護予防に取り組む必要性を理解し、地域において自発的な介護予防の活動が実践できるよう支援する。

2地区（長者、白銀）で12人に対し、2か月間（週1回、計8回）延16回実施した。

10. 家族介護支援事業

(1) キャラバン・メイトの支援及び認知症サポーター養成講座

① キャラバン・メイトの支援

ア) キャラバン・メイトフォローアップ研修の開催

認知症になっても安心して暮らせるまちづくりを目指し、効果的な認知症サポーター養成講座開催に向けての知識の普及とキャラバン・メイトの活動意欲の維持・向上を目的に開催。

開催日	平成29年11月20日（月）
内容	○講演 演題 高齢期の服薬知識—認知症薬との関係— 講師 青森大学薬学部薬学科 教授 大上 哲也 氏
参加者	八戸市内キャラバン・メイト等 42人

イ) ボランティア保険の加入

○認知症サポーター養成講座開催時の事故等に備えるため、八戸市内のキャラバン・メイトを、社会福祉協議会で実施しているボランティア活動保険に加入させた。

- ・加入者 八戸市内キャラバン・メイト65名
- ・補償期間 平成29年4月13日～平成30年3月31日

②認知症サポーター養成数

【平成 29 年度までの認知症サポーター養成数実績】

	18～24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	計
講座開催数	207 回	28 回	45 回	62 回	57 回	53 回	452 回
サポーター数	7,939 人	887 人	1,378 人	2,192 人	1,953 人	1,776 人	16,125 人
キャラバンメイト 従事者数(延)	459 人	69 人	102 人	195 人	165 人	167 人	1,157 人

【平成 29 年度 認知症サポーター内訳】

	一般市民	職域	行政	介護サービス	学校	計
サポーター数	641 人	287 人	42 人	20 人	786 人	1,776 人
割合	36.0%	16.2%	2.4%	1.1%	44.3%	100%

【平成 29 年度の特徴】

- 講座全体の約 43%をキャラバン・メイトが自主的に企画・開催し、その割合は年々高くなっている。
- 学校での講座は全てキャラバン・メイトが企画、開催した。
- 昨年度より一般住民、学校での開催数が増え、サポーター数も多い。
一方、介護サービス業での開催数が少なく、サポーター数もあまり増えなかった。

(2) 認知症フォーラム

市民が認知症を正しく理解し、認知症になっても安心して暮らせるまちづくりの重要性を理解するほか、認知症に関わる各種団体が連携を図る重要性を知ることを目的に開催する。

開催日	平成 29 年 11 月 19 日 (日) 13:00～16:00
場所	八戸市総合福祉会館 (はちふくプラザねじょう)
主催	八戸市 (受託者: 公益社団法人 認知症の人と家族の会青森県支部)
共催	株式会社エーザイ
内容	<ul style="list-style-type: none"> ○セレモニー <ul style="list-style-type: none"> ・認知症ほっと三行レター表彰式 ○講演会 <ul style="list-style-type: none"> ・演題 今、八戸で進んでいること～医師からのメッセージ～ ・講師 はちのへ認知症疾患医療センター長 深澤 隆 氏 はちのへファミリークリニック院長 小倉 和也 氏 ・演題 認知症と車の運転を考える ・講師 八戸警察署交通第 1 課 最上 多恵子 氏 八戸市内の医療福祉に従事する職員 ○コーナー <ul style="list-style-type: none"> 認知症カフェの紹介、認知症の人と家族の会活動紹介、認知症サポーター養成講座の様子、キャラバン・メイトの活動紹介、成年後見制度の紹介
来場者数	197 人

(3) 八戸市あんしんカード事業（連携中枢都市圏事業）

八戸市内に住むおおむね 65 歳以上で、認知症等により徘徊して自宅に帰ることができなくなるおそれがある方の情報を事前に八戸市に登録してもらい、その情報を八戸警察署に提供する。もし、登録者が徘徊して保護された場合、登録情報から個人を特定して、すみやかにご家族等に連絡する。

登録者には登録番号を記載したカードを交付。平成 24 年度からは八戸圏域定住自立圏の事業、平成 29 年度からは八戸圏域連携中枢都市圏の事業として、八戸市を含む周辺 8 市町村で実施している。

○八戸市登録者数：273 人（平成 30 年 3 月 31 日現在）

11. その他

(1) 地域密着型サービス事業所の運営推進会議出席

平成 29 年 4 月～平成 30 年 3 月に 59 か所 95 回（市包括 32 回、サブセンター 63 回）出席。

(2) 地域包括支援センター職員打ち合わせ会（年 3 回）

八戸地域包括支援センターサブセンター職員、在宅介護支援センター職員との情報交換、意見交換及び課題の検討を行う。

出席者：地域包括支援センター職員、地域包括支援センターサブセンター職員、在宅介護支援センター職員

開催日	内容	出席者
4 月 25 日 (火)	新年度職員紹介、地域支援事業について 今年度の打合せ会の持ち方について	31 人
8 月 10 日 (木)	認知症初期集中支援チーム設置について 30 年度地域包括支援センターの委託に向けての動き	30 人
30 年 3 月 8 日 (木)	八戸市地域包括支援センターと高齢者支援センターの役割	43 人

12. 平成29年度 高齢者保健福祉サービスに関する啓発活動

	開催日時 場 所	テーマ	方法	参加対象者	人数	従事者
1	4月23日(日) 10:00~11:20 三八城公民館	介護予防・日常生活支援総合事業について	講話	医療生協 二中支部会員	38	山村 大沢
2	5月17日(水) 19:00~20:30 はちふくプラザねじょう	八戸市介護予防・日常生活支援総合事業の概要と今後の展開について	講話	三八地域の介護支援専門員	130	中坂 高村
3	6月2日(金) 10:00~12:00 はちふくプラザねじょう	介護保険制度と八戸市地域包括支援センター	講話	鷗盟大学1年生	65	原所長
4	8月17日(木) 14:00~15:00 別館8階会議室	八戸市地域包括支援センターについて	講話	生活福祉課職員	28	原所長
5	9月19日(火) 10:00~12:00 コープあおもりるいけ店 2階研修室	八戸市介護予防・日常生活支援総合事業の概要	講話	コープくらしのたすけあいの会	25	中坂 高村
6	9月21日(木) 13:30~15:30 はちふくプラザねじょう	八戸市市民後見人フォローアップ研修	講話	八戸市市民後見人候補登録者	16	蛭名
7	11月10日 13:00~14:00 きざん八戸	認知症の現状と対策について	講話	三八地区の行政相談員、総務省青森行政監視行政相談センター職員	13	山村
8	11月14日(火) 11:00~16:00 青森市文化会館	認知症キャラバン・メイトフォローアップ研修 八戸市の取り組み	講話	キャラバン・メイト	55	沼岡
9	1月25日(木) 10:30~12:00 市立高等看護学院	高齢者の自立した生活を支援する地域保健活動の実際	講義	市立高等看護学院1学年	38	大沢
10	2月14日(水) 10:00~11:30 はちふくプラザねじょう	八戸市老人クラブ連合会介護予防講座	講話	八戸市老人クラブ会長	70	沼岡
11	3月4日(日) 10:00~12:00 根城コミュニティセンター	八戸警察署売市交番連絡協議会「地域安全懇談会」における講話	講話	売市交番の管轄エリアの住民及び地域関係団体役員	50	西塚
	28年5月~7月 計10回	八戸市地域包括支援センターの役割	講義	地区民生委員 児童委員協議会	152	包括支援センター及び包括サブセンター職員
計	21回				680人	

13. 平成29年度 サブセンター・在宅介護支援センター推進事業実績

サブセンター・在宅介護支援センター	総合相談(延)			訪問										①の 実人数 + ②の 実人数 (人)	介護予防 教室等		ポ ラ ン テ ィ ア 育 成 ・ 活 用 (回)	見守り ネット ワーク		民 生 委 員 定 例 会 等 (回)	地 域 密 着 型 サ ー ビ ス 運 営 推 進 会 議 (回)	ケ ア 会 議 (回)	ケ ア マ ネ ー ジャ ー 支 援
	来 所 (延 件 数)	電 話 (延 件 数)	計	予 防 支 援 (延 件 数)	虐 待 事 例 (延 件 数)	困 難 事 例 (延 件 数)	一 般 事 例 (延 件 数)	実態把握					主 催 (回)		講 師 ・ 協 力 (回)	地 域 連 絡 協 議 会 開 催 等 (回)							
								①一 般 介 護 予 防 (件)		②介 護 予 防 ・ 生 活 支 援 サ ー ビ ス (件)		事 業 利 用				地 域		個 人					
								実	延	実	延												
サブ セ ン タ ー	修光園	81	708	789	24	8	228	360	33	33	120	120	21	153	36	0	31	0	9	12	6	10	92
	瑞光園	52	652	704	155	2	98	481	199	199	177	177	25	376	20	4	20	15	1	22	10	17	42
	寿楽荘	20	605	625	101	38	115	281	203	205	226	236	11	429	31	1	31	13	1	23	5	10	60
	ちようじやの森	26	289	315	55	37	75	146	131	131	129	129	19	260	22	2	15	1	0	22	6	5	9
	アクティブ24	25	216	241	87	1	50	95	71	71	187	207	6	258	19	5	18	1	0	13	8	1	36
	みやぎ	28	842	870	75	27	64	55	67	82	150	162	18	217	22	8	1	0	0	23	6	35	19
	八戸市医師会	49	1746	1795	110	10	556	76	21	21	51	51	20	72	24	1	24	0	0	26	3	9	45
	福寿草	29	487	516	157	46	86	220	122	123	178	208	31	300	28	13	30	12	0	23	7	25	37
	はくじゆ	25	854	879	70	25	63	121	85	88	149	192	9	234	33	0	29	4	4	1	6	49	18
在 宅 介 護 支 援 セ ン タ ー	なんろく	6	54	60	/	9	19	128	144	144	96	96	7	240	8	10	23	0	0	12	/	/	/
	たえみ	5	267	272	/	0	30	100	240	326	0	9	0	240	30	6	31	5	1	20	/	/	/
	グリーンハイツ	11	284	295	/	0	74	72	259	300	100	161	20	359	33	37	33	0	0	2	/	/	/
計	357	7004	7361	834	203	1458	2135	1575	1723	1563	1748	187	3138	306	87	286	51	16	199	57	161	358	

14. 平成 29 度 サブセンター・在宅介護支援センター推進事業に関する自己評価

<総合相談>

- 相談件数が増加しているため、民生委員、地域、他課等、多くの関係機関と連携して対応している。
- 民生委員等の他、独居の方の遠方の家族からの相談等、相談者や内容も複雑化しているため、優先順位をつけて対応したり、職種の特徴を活かして職種ごとに対応したりと工夫して対応している。

<実態把握・介護予防プラン>

- 困難ケースや虐待ケースが多く計画通りの対応が困難なため、地域関係者の情報により優先順位をつけて訪問している。今後も、民生委員や町内会長等関係者と連携して対応していく。
- 相談内容が複雑化し、幅広い知識と連携が必要である。
- サブ、在介によっては、冬場の東日本大震災被災者訪問を実施している。

<困難・虐待対応>

- 相談の件数増加や長期化、内容の複雑化に、民生委員等の地域、関係課、医療機関等と連携して対応している。

<予防支援>

- 利用者らしい生活に向け、本人のアセスメントやプラン作成能力を向上していく必要がある。
- 今後件数が増えた場合の対応力が課題。

<介護予防教室>

- 内容の固定化やマンネリ化を解消し、地域の特性に合わせて開催するよう工夫している。
- 開催状況として、地区ごとに介護予防に対する温度差があったり、教室に来る人の固定化や高齢化の問題がある。外部講師の活用や地域組織、関係機関と連携して開催していく。

<ボランティア育成・活用>

- ボランティアの活用にあたってはニーズの把握が困難、マッチングが難しい、活動する人の固定化等の課題がある。
- ボランティアの活動意欲が低下しないような働きかけが必要である。

<見守りネットワーク>

- すでにつながりができている民生委員や町内会長、関係課以外にも、新たな機関や民間事業者、地域を巻き込んで実施していく必要がある。
- 地域において見守り活動をする人の担い手不足がある。既存のネットワークを効果的に活用して見守りを行っていけるよう実施していく。

<ケア会議>

- ケア会議開催を積み重ね、研修等にも参加しスキルアップやネットワーク構築を図る。

<ケアマネジャー支援>

- 困難（多問題）ケースの相談が多いため、対応力向上に努めたい

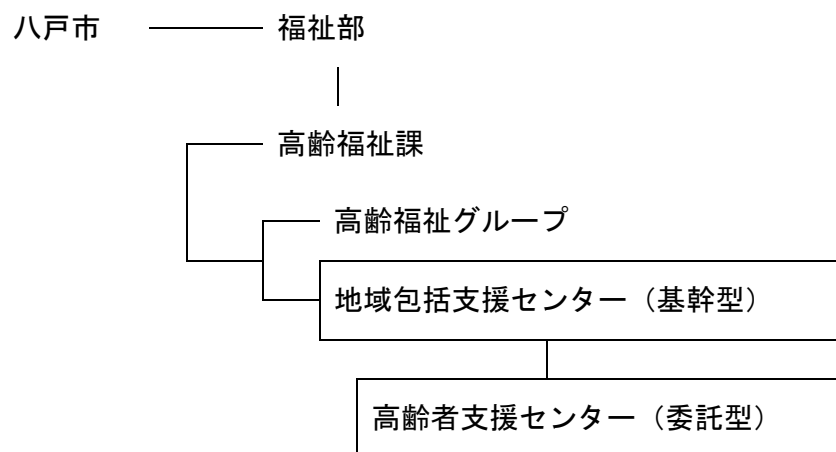
平成 30 年度地域包括支援センター事業計画について

1. 平成 30 年度八戸市地域包括支援センター体制

(1) 設置概要

①設置：八戸市 基幹型 1 か所、委託型 12 か所

②配置：福祉部 高齢福祉課



③相談室：市庁別館 1 階 地域包括支援センター分室

④24 時間体制：基幹型地域包括支援センター（高齢福祉課内）と委託型地域包括支援センター（高齢者支援センター）12 か所が緊急初動体制に基づき対応する。

(2) 職員配置状況（H30. 4. 1 現在）

職 種	基幹型（市）		委託型	合 計
	常勤	非常勤	高齢者支援センター	
保健師	5	—	1	6
主任介護支援専門員	2	—	14	16
社会福祉士	3	—	11	14
看護師	1	1	11	13
准看護師	1 (再任用)	—	—	1
社会福祉主事	—	2	—	2
介護支援専門員	—	7	13	20
事務	3	—	—	3
合 計	15	10	50	75

※(有)ひかり介護支援事業所に高齢者虐待及び精神保健福祉問題等対応支援業務を委託している。

2. 平成30年度八戸市地域包括支援センター 担当地区分担表

平成30年7月1日

八戸市地域包括支援センター		総括 山村 由希子		連絡先：TEL43-2111 (内線：5153~5159、5161)
チーム	八戸市地域包括支援センター (高齢福祉課内)		高齢者支援センター (委託型地域包括支援センター)	担当地区
A チ ー ム	◎沼岡 裕子 (保)	澤頭 ひろみ (看・介)	福寿草 38-7612 川井 純子 (主介) 田越 和加子 (主介) 佐々木 廣平 (看) 岡本 豪 (社)	大館、東
	山口 誠 (社)	中村 優子 (歯・介)	ゆとり 20-9944 下平 敦子 (主介) 磯島 祐美子 (看)	南郷
	中坂 和裕 (主介)	唯野 聡子 (社・介)	瑞光園 25-0103 笹川 佳子 (主介) 内澤 菜美輝 (社) 原田 明美 (看)	白銀南、鮫、南浜
		工藤 真結美 (社・精・介)	寿楽荘 52-8000 伊藤 信明 (主介) 井ノ上 洋一 (社) 野坂 知弓 (保)	市川、根岸
B チ ー ム	◎西塚 明子 (保)	平葎 優貴子 (看)	ちょうじゃの森 46-0817 梶本 隆 (主介) 石谷 弓 (看) 小林 紗知子 (社)	長者、白山台
	島田 拓巳 (社)	山田 万輝 (社主)	八戸市医師会 38-3820 立崎 公章 (社) 中里 和江 (看) 田村 仁 (主介)	柏崎、吹上
	永峯 えりか (保)	佐々木 範子 (看・介)	みやぎ 71-2271 櫻橋 和加子 (主介) 山下 由希子 (看) 坂本 美華 (社)	三八城、根城
			ハピネスやくら 27-8990 佐藤 ひとみ (社) 安保 愛香 (保) 小泉 明美 (主介)	田面木、館、豊崎
C チ ー ム	◎酒井 明美 (主介)	夏川戸 淳子 (社主)	修光園 38-6234 高奥 佳代子 (社) 日戸 雄一 (主介) 林崎 絵里香 (看)	是川、中居林
	蛭名 葵 (社)	對馬 しげ子 (介)	えがお 38-1328 渡部 哲也 (社) 平井 美和子 (看) 吉島 智子 (主介) 高田 恒 (主介)	白銀、湊
	大沢 真未 (保)	助川 幸子 (看・介)	はくじゅ 20-4400 久保沢 光浩 (社) 佐々木 ひとみ (主介) 松井 眞由美 (看)	下長、上長
	新山 美幸 (看・介)		アクティブ24 73-3337 堀内 博子 (主介) 吉田 由美子 (看) 上端 美紅 (社)	小中野、江陽
南郷地域の介護予防事業		市ヶ関 三雄		
全体事務		佐藤 恵子、沼口 幸広、石木田 誠		
窓口非常勤専門職員		成田 仁美 尾ヶ瀬 一恵		
応援体制		AはBに依頼 BはCに依頼 CはAに依頼		

3. 平成 30 年度 八戸市地域包括支援センター事業計画

1. 目的

介護保険法第 9 条に掲げる者(以下「被保険者」という。)が要介護状態等になることを防止するとともに、要介護状態等になった場合においても、可能な限り地域において自立した生活を営むことができるよう、地域住民の心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行うことにより、高齢者の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援する。

2. 目標

- (1) 高齢者が安心安全に暮らせる環境づくりに努める
- (2) 介護予防の普及啓発を図る
- (3) 認知症支援を推進する
- (4) 高齢者の権利擁護に努める
- (5) 在宅医療・介護連携の推進を図る

3. 基本機能

- (1) 共通的支援基盤構築
- (2) 総合相談支援・権利擁護
- (3) 包括的・継続的マネジメント
- (4) 介護予防ケアマネジメント
- (5) 在宅医療・介護連携の推進
- (6) 認知症施策の推進
- (7) 生活支援サービスの体制整備
- (8) 介護予防事業の推進

4. 事業実施計画

(1) 共通的支援基盤事業

- ①地域包括支援センター運営協議会開催……………年 2 回
必要に応じて臨時開催する。
- ②地域住民に対する広報

(2) 包括的支援事業

1) 総合相談支援業務

- ①高齢者、家族等からの相談対応、支援
- ②高齢者町内見守りネットワーク連絡会への支援
- ③見守りネットワークの普及・啓発

2) 権利擁護業務

- ①虐待への対応
- ②高齢者あんしん相談窓口での相談
- ③高齢者・障がい者虐待対策ケース会議開催
- ④高齢者虐待防止出前講座の実施

- ⑤高齢者虐待防止研修会開催……………年 1 回
- ⑥成年後見制度の活用
- ⑦市民後見推進事業
- ⑧成年後見センター事業（社会福祉協議会へ委託）

3) 包括的・継続的ケアマネジメント

- ①包括的支援事業研修会開催……………年 3 回
- ②各高齢者支援センターでの地域ケア個別会議等開催への支援
 - 地域ケア個別会議……………年 6 回
 - 圏域ケア推進会議……………年 2 回
- ③地域ケア推進会議開催……………年 1 回
- ④地域における介護支援専門員のネットワーク構築及び介護支援専門員への個別支援

4) 在宅医療・介護連携の推進

- ①医療と介護の多職種連携意見交換会開催……………年 3 回
- ②在宅医療・介護関係者研修会開催……………年 1 回

5) 認知症施策の推進

- ①認知症地域支援推進員の配置 市包括支援センター…………… 6 名
 高齢者支援センター……………各 1 名
- ②認知症ケアパス検討会議（内容見直し） …… 1 回
- ③高齢者福祉合同研修会開催……………年 1 回
- ④認知症初期集中支援チーム検討会……………年 2 回

6) 生活支援サービスの体制整備

- 生活支援体制整備推進協議会開催（附属機関）……………年 4 回
- ※市内 17 地区において、生活支援体制整備事業に係るワークショップを開催する

(3) 介護予防・日常生活支援総合事業

1) 介護予防・生活支援サービス（旧 二次予防事業）

- ①通所型サービス C（短期集中予防サービス）
- ②訪問型サービス C（短期集中予防サービス）

2) 一般介護予防事業（旧 一次予防事業）

- ①介護予防把握事業
- ②介護予防普及啓発事業
- ③地域介護予防活動支援事業
 - a) 地域回想法の実施
- ④介護・認知症予防センター

3) 介護予防ケアマネジメント

要介護のおそれのある高齢者（基本チェックリスト該当者）で、介護予防・日常生活支援総合事業のみを利用している方を対象としたケアマネジメント

(4) 家族介護支援事業

1) 認知症高齢者見守り事業

- ①認知症サポーター養成講座普及……………サポーター1,800人以上養成
- ②認知症サポーターフォローアップ研修会開催……………年1回
- ③キャラバン・メイトフォローアップ研修会開催……………年1回
- ④認知症フォーラム開催（「認知症の人と家族の会」へ委託）……………年1回
- ⑤八戸市あんしんカード事業

(5) 指定介護予防支援事業

要支援認定者で、介護予防給付サービスを利用している方を対象としたケアマネジメント

(6) その他

- 1) 地域包括支援センター関係職員打合せ会……………年3回

4. 八戸市地域包括支援センターと高齢者支援センターの役割分担

事業等の概要	市地域包括支援センター	高齢者支援センター
共通の支援基盤事業 ◆地域包括ネットワークの構築	●地域包括支援センター運営協議会 ●地域住民に対する広報	●地域住民に対する広報 ●地区民生委員・児童委員定例会での包括支援センター説明
総合相談支援業務 ◆総合相談 ◆実態把握 ◆見守りネットワークの構築	●高齢者、家族等からの相談・対応、後方支援 ●見守りネットワークの普及啓発	●高齢者、家族等からの相談・対応・支援 ●高齢者の実態把握 ●高齢者町内見守りネットワーク連絡会への支援 ●見守りネットワークの普及啓発 ●高齢者の安否確認にかかる対応・支援
権利擁護業務 ◆虐待・困難事例への対応 ◆成年後見制度の活用促進 ◆老人福祉施設等への措置 ◆権利擁護の普及啓発	●権利擁護に関する相談・対応 ●虐待・困難事例への対応・後方支援 ●高齢者・障がい者虐待対策ケース会議の開催 ●虐待判定会議・措置の実施 ●高齢者虐待防止研修会の開催 ●虐待防止や成年後見制度等に関する普及啓発 ●成年後見制度の市長申立て等の実施 ●市民後見推進事業の実施（一部委託） ●成年後見センター事業（委託）	●権利擁護に関する相談・対応 ●高齢者虐待（疑いを含む）の事実確認、必要な支援の実施（訪問・ケース会議の実施、措置実施の要求等） ●困難事例への対応・支援 ●成年後見制度に関する説明や関係機関の紹介・市長申立てにつなげる等の支援 ●虐待防止や成年後見制度等に関する普及啓発
包括的・継続的ケアマネジメント支援 ◆包括的・継続的なケア体制の構築 ◆地域における介護支援専門員のネットワークの構築 ◆日常的個別指導・相談	●包括的支援事業研修会の開催 ●地域ケア個別会議への支援 ●地域ケア推進会議の開催 ●困難ケース対応等介護支援専門員への支援（後方支援）	●地域ケアマネジメント事例検討会開催時支援 ●地域ケア個別会議の開催 ●圏域ケア推進会議の開催 ●困難ケース対応等介護支援専門員への支援
在宅医療・介護連携の推進 ◆8つの事業項目 (ア)地域の医療介護の資源の把握 (イ)在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討 (ウ)切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築推進 (エ)医療・介護関係者の情報共有の支援 (オ)在宅医療・介護連携に関する相談支援 (カ)医療・介護関係者の研修 (キ)地域住民への普及啓発 (ク)在宅医療・介護連携に関する関係市区町村の連携	(ア)はちのへ医療・介護連携マップの作成 (イ)医療と介護の多職種連携意見交換会の年3回の開催 (ウ)ICTツールを活用し、主治医・副主治医制を構築 (エ)ICTツールを活用した連携の推進 (オ)在宅療養相談窓口の設置運営 (カ)医療と介護の専門職が参加する研修会を年1回開催 (キ)在宅医療・介護サービス用のパンフレット作成予定 (ク)八戸圏域8市町村共通の入退院調整ルールが作成され、4月より運用開始	(イ)医療と介護の多職種連携意見交換会年3回程度開催への出席 (ウ)(エ)について、ICTツールを活用し連携していく (カ)年1回開催の研修会に出席 (ク)入退院調整ルールにより対応
認知症総合支援事業 ◆認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）の推進 ◆認知症初期集中支援事業 ◆認知症地域支援・ケア向上事業	●認知症地域支援推進員の配置・活動支援 ●認知症ケアパスの修正・活用促進 ●高齢者福祉合同研修会 ●認知症初期集中支援事業の実施（チーム員会議・検討会の開催等） ●囁託医への相談	●認知症地域支援推進員の活動 ●認知症ケアパスの配付・周知 ●高齢者福祉合同研修会 ●認知症初期集中支援チームとしての対応・活動、チーム員会議等への参加
生活支援サービスの体制整備 ◆地域の生活支援サービスの構築	●生活支援体制整備推進協議会 ●生活支援コーディネーターの配置（第1層）	●生活支援体制整備推進協議会 ●生活支援コーディネーターの配置第2層・検討中
介護予防・日常生活支援総合事業 ◆介護予防・生活支援サービス事業 ◆一般介護予防事業 ◆介護予防ケアマネジメント	●通所型サービスC（短期集中予防サービス） ●訪問型サービスC（短期集中予防サービス） ●介護予防教室等普及啓発 ●地域回想法の実施 ●介護・認知症予防センター事業内容等の検討 ●介護予防・生活支援サービス利用者のケアマネジメント	●通所型サービスC（短期集中予防サービス）及び訪問型サービスC（短期集中予防サービス）事業対象者のプラン作成 ●介護予防教室等普及啓発 ●介護予防教室の開催 ●介護予防・生活支援サービス利用者のケアマネジメント
家族介護支援事業等 ◆認知症高齢者見守り事業	●認知症サポーター養成講座の実施・啓発 ●認知症サポーターフォローアップ研修会 ●キャラバン・メイトフォローアップ研修会 ●認知症フォーラム（委託） ●八戸あんしんカード事業の実施・啓発	●サポーター養成講座の普及啓発 ●八戸あんしんカード事業の紹介
指定介護予防支援事業 ◆介護予防給付に関するケアマネジメント	●要支援1. 2、総合事業で介護予防給付サービスを利用している方のマネジメント ●高齢者支援センターへの引継ぎ	●要支援1. 2、総合事業で介護予防給付サービスを利用している方のマネジメント ●市包括からの引継ぎ

5. 各高齢者支援センターの重点活動及び目標

担当圏域 センター名	重点活動及び目標
市川・根岸地区 寿楽荘	<ul style="list-style-type: none"> ○市の介護・福祉行政の一翼を担う公的な機関として、公正で中立性の高い事業運営を行う。 ○地域の介護・福祉サービスの提供体制を支える中核的な機関として、担当圏域の地域特性や実情を踏まえ、適切かつ柔軟に事業を運営する。 ○専門職員が相互に情報を共有し、方針等を理解した上で、連携協働の体制のもと業務を実施する。 ○市地域包括支援センターを中心に市関係課と日頃から情報交換を行い、支援困難事例の対応など迅速に連携することができるよう努める。 ○各圏域の高齢者支援センターの事業の実施状況や進捗状況等について情報共有しながら、横断的な連携により効果的な事業実施に取り組む。
下長・上長地区 はくじゅ	<ul style="list-style-type: none"> ○高齢者のネットワーク構築のため、地域関係者との情報共有の場を月1回以上設け、地域の生活支援の意識向上を図る活動を行う。 ○一般介護予防については健康維持の自主性、継続性に重点を置いて実施する。 また、地域の高齢者の活動拠点の開発への協力を継続して行う。 ○地域ケア個別会議、圏域ケア推進会議が円滑かつ有効に運営できるよう、地域の関係者や介護支援専門員等との連携を強化する。 ○虐待・支援困難事例については、個別に支援経過を検証し、市地域包括支援センターや関係機関と連携して対応する。
田面木・館・豊崎地区 ハピネスやくら	<ul style="list-style-type: none"> ○各地区の特徴を把握し、一般介護予防事業等につなげる。 ○地域の高齢者の健康及び生活状況を把握し、高齢者の健康と生活の安全・安心を確保する。
長者・白山台地区 ちょうじゃの森	<ul style="list-style-type: none"> ○高齢者支援センターの周知を図り、広く活用していただくための活動を実施する。 ○虐待・支援困難事例について適切な対応ができるようスキルアップに努める。
三八城・根城地区 みやぎ	<ul style="list-style-type: none"> ○各地区の地域住民、町内会及び民生委員との「顔の見える関係」を構築し、相談等に丁寧に対応することにより、高齢者支援センターの役割を理解していただき、身近な相談窓口としての機能を果たす。 ○認知症総合支援事業において認知症地域推進員としての役割を果たすため、認知症地域支援推進員研修を受講し、知識及び技術を習得する。 ○高齢者支援センターの業務内容や役割を理解し、地域の高齢者を適切に支援する。また、健康増進に必要な情報を収集し、介護予防教室等でリアルタイムに情報提供し、意識付けを図る。 ○各地区の居宅介護支援事業所、医療機関及びサービス事業所等と「顔の見える関係」、連携体制を構築する。
小中野・江陽地区 アクティブ24	<ul style="list-style-type: none"> ○各地区の実情、地域課題の把握に努め、高齢者やその家族が在宅で可能な限り自立した生活を送れるよう地域包括ケアシステムの構築を目指す。 ○地域の医療・介護関係者、民生委員や地区社会福祉協議会等の関係者と連絡を取り合い、地域で高齢者を支えるネットワークを強化する。
柏崎・吹上地区 八戸市医師会	<ul style="list-style-type: none"> ○地域の高齢者が必要とする医療や介護・福祉サービスを受けられるよう、地域の医療機関等の関係機関とネットワークを構築する。 ○在宅医療と介護の連携に関する地域の課題を抽出する。

是川・中居林地区 修光園	○地区の相談窓口として認知されるよう普及活動を行い、多様な関係機関や住民との関係づくりを行う。
大館・東地区 福寿草	○地域での高齢者支援センターの浸透 ・医療機関、介護サービス事業者及びインフォーマルサービスとのネットワーク構築 ・広報活動の充実 ○民生委員、町内会との連携強化 ○職員の資質の向上と育成
白銀・湊地区 えがお	○職員全員で高齢者支援センターの業務を熟知するよう研修会などへ積極的に参加するほか、伝達講習を行い情報の共有を徹底する。 ○地域のネットワーク構築、高齢者支援センターの認知度向上のため、民生委員をはじめとした地域関係者との情報共有の機会を月1回以上確保する。 ○介護予防教室などを通じて、健康維持について自主性、継続性を持っていただくよう啓発を図る。 ○地域の関係者、介護支援専門員等との連携を強化し、会議等の円滑な運営を図る。
白銀南・鮫・南浜地区 瑞光園	○地域の公民館で月1回集まれる場を提供する。 ○サロン活動等を通じて地域住民のニーズの把握に努める。 ○地域のニーズに対して既存の社会資源に繋げる。
南郷地区 ゆとり	○地域の高齢者や社会資源の情報を収集し、ネットワークの構築を図る。

平成 30 年度委託型地域包括支援センター運営方針について

介護保険法第 115 条の 47 において、市町村は包括的支援事業の実施に係る方針を示して、包括的支援事業を委託することができることとされている。また、介護保険法施行規則第 140 条の 67 の 2 において、包括的支援事業を委託する者に対し以下に示す内容を勘案して包括的支援事業の実施の方針を示すものとされていることから、平成 30 年度に包括的支援事業を委託するに当たり、その方針について検討するもの。

根拠条文等

○介護保険法（抜粋）

（実施の委託）

第百十五条の四十七 市町村は、老人福祉法第二十条の七の二第一項に規定する老人介護支援センターの設置者その他の厚生労働省令で定める者に対し、厚生労働省令で定めるところにより、包括的支援事業の実施に係る方針を示して、当該包括的支援事業を委託することができる。

○介護保険法施行規則

（包括的支援事業の実施に係る方針の提示）

第百四十条の六十七の二 市町村は、包括的支援事業（法第百十五条の四十五第二項第四号から第六号までに掲げる事業を除く。）の全てにつき一括して委託する場合には、当該包括的支援事業を委託する者に対し、次の各号に掲げる内容を勘案して、包括的支援事業の実施の方針を示すものとする。

- 一 当該市町村の地域包括ケアシステムの構築方針
- 二 当該包括的支援事業が実施される区域ごとのニーズに応じて重点的に行うべき業務の方針
- 三 介護事業者、医療機関、民生委員及びボランティアその他の関係者とのネットワーク構築の方針
- 四 第一号介護予防支援事業の実施方針（下線部：介護予防ケアマネジメント）
- 五 介護支援専門員に対する支援及び指導の実施方針
- 六 法第百十五条の四十八第一項に規定する会議の運営方針（下線部：地域ケア会議）
- 七 当該市町村との連携方針
- 八 当該包括的支援事業の実施に係る公正性及び中立性確保のための方針
- 九 その他地域の実情に応じて運営協議会が必要であると判断した方針

平成 30 年度八戸市委託型地域包括支援センター運営方針

1. 地域包括ケアシステム構築についての方針

八戸市高齢者福祉計画に基づき、高齢者が可能な限り住み慣れた地域でその有する能力に応じて自立した日常生活を営むことができるよう、住まい、医療、介護、介護予防及び自立した日常生活の支援が包括的に確保される体制、すなわち「地域包括ケアシステム」を構築し、「誰もが安心と生きがいをもって暮らせる、ふれあいのある健康で明るい社会づくり」を目指す。

2. 介護予防の推進についての方針

利用者が主体的に取り組むことができるよう働きかけを行い、利用者の自立の可能性を最大限引き出すことができるように支援する。

また、高齢者に発生しやすいサルコペニアやフレイルは、生活の質の低下や要介護状態となるリスクを高めることから、運動機能向上及び低栄養状態の予防への取組を強化する。

3. 認知症総合支援事業推進についての方針

各委託型地域包括支援センターに認知症地域支援推進員を配置し、認知症疾患センターを含む医療機関や介護サービス及び地域の支援機関の間の連携を図るための支援や認知症の人やその家族を支援する相談支援を行う。

4. 公正性及び中立性確保についての方針

八戸市地域包括支援センター運営協議会での協議内容を踏まえ、適切な運営、公正・中立性の確保、その他円滑な運営を図る。

また、利用者のサービス利用が特定の事業者には偏らないように配慮する。

5. ニーズに応じて重点的に行うべき業務についての方針

介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の結果等活用し、担当圏域の地域特性や実情の分析を行い、ニーズに応じて重点的に行うべき業務を明確にした上で、地域の関係機関と効果的に連携を図りながら、適切な業務を行う。

6. 介護事業者、医療機関、民生委員及びボランティアその他の関係者とのネットワーク構築についての方針

地域ケア会議や在宅医療・介護連携ツールの活用、民生委員定例会や地域の会合への参加等、様々な機会を通じて、医療・介護関係者や地区社会福祉協議会等地域関係者との連携を図り、ネットワーク構築に努める。

7. 第1号介護予防支援事業についての方針

介護予防と自立支援の視点を踏まえ、利用者の心身の状況、その置かれている環境、その他の状況に応じて、利用者自らの選択に基づき、一般介護予防事業や民間企業等による生活支援サービスを含め、適切なサービスが包括的かつ効率的に実施されるよう、専門的な視点から、必要な支援を行う。

8. 介護支援専門員に対する支援及び指導の実施方針

地域の介護支援専門員の日常的な業務の円滑な実施を支援するために、包括的支援事業研修会等活用し、介護支援専門員の資質向上及びネットワーク構築を図る。

地域の介護支援専門員が抱える支援困難事例について、地域包括支援センターの各専門職や地域関係者、関係機関との連携の下、具体的な支援方針を検討し、指導助言等を行う。

9. 地域ケア会議の運営についての方針

地域ケア個別会議の実施に当たっては、医療、介護等の専門職を始め、民生委員、ボランティア等地域の多様な関係者が協働し、介護支援専門員のケアマネジメント支援を通じて、介護等が必要な高齢者が住み慣れた地域で生活できるよう具体的な支援方策を検討する。

また、地域ケア個別会議の検討により共有された地域課題の解決や地域資源の形成等を検討する場として圏域ケア推進会議を開催し、圏域における地域包括ケアシステムの強化、構築に努める。

10. 八戸市との連携についての方針

定期的で開催される八戸市との打合せ会等により、八戸市との情報共有に努める。

また、八戸市による事業運営に関する点検・評価とあわせて、委託型地域包括支援センターが自ら自己点検・自己評価を行い、業務水準を高めることにより、効果的な事業運営を安定的、継続的に行う。

委託型地域包括支援センターの事業評価について

1. 評価の目的

地域の高齢者とその家族を支援する役割を担う委託型地域包括支援センター（以下「高齢者支援センター」。）について、一定の基準に基づいて評価し、その結果を活かしてより良い運営・活動に向けた取組を推進することを目的とする。

2. 評価期間

平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日

3. 事業評価の実施方針

(1) 事業評価の種類

高齢者支援センターに関する事業評価は、高齢者支援センターを運営する受託者が自ら行う自己評価及び市（所管課及び八戸市地域包括支援センター運営協議会）が行う行政評価により行う。

①自己評価（実施者：受託者）

- 地域の高齢者とその家族を支援する役割を担う高齢者支援センターを運営するものとして、受託者が自ら実施するもの。
- チームアプローチを基本とするセンター運営においては、3 職種それぞれの立場から評価することが必要であることから、自己評価は職種にかかわらずセンター職員全員で検討し、総合的に判断した上で実施することを基本とする。

②行政評価（実施者：市（所管課及び八戸市地域包括支援センター運営協議会））

- 受託者による自己評価をもとに、高齢者支援センターとして求められている事業が適正かつ確実に実施されているか、市が評価するもの。
- 行政評価の実施方法は次のとおり。

実施方法	概要
書類審査	行政評価の第一段階として、自己評価の内容をもとに、取組の有無や具体性、取組件数等について書類審査を実施。
ヒアリング審査	書類審査を補完するため、自己評価の検証や好事例・課題の把握等の観点からヒアリング審査を実施。 ヒアリング内容 ・ 好事例、主な課題の詳細 ・ 職場内研修の内容 ・ 緊急時、苦情対応体制の確認 ・ 地域ケア会議の開催状況 等
運営協議会での審議	所管課による書類審査及びヒアリング審査の結果を審議し、行政評価を確定する。

(2) 評価方法

自己評価・行政評価ともに、各評価指標に基づき 4 段階で評価。
各評価項目は、評価指標の平均点（小数点第 2 位を四捨五入）により評価を実施。

※4 段階評価の定義

- ・よくできている：4 点 ・できている：3 点 ・あまりできていない：2 点
- ・全くできていない：1 点

(3) 評価項目・評価指標

①組織運営体制等

■組織・運営体制

No.	指 標
1	市町村が定める運営方針の内容に沿って、センターの事業計画を策定しているか。
2	事業計画の策定に当たって、市町村と協議し、市町村から受けた指摘がある場合、これを反映しているか。
3	市町村の支援・指導の内容により、逐次、センターの業務改善が図られているか。
4	市町村が設置する定期的な連絡会合に、毎回、出席しているか。
5	市町村から、担当圏域の現状やニーズの把握に必要な情報の提供を受けているか。
6	把握した担当圏域の現状やニーズに基づき、センターの実情に応じた重点業務を明らかにしているか。
7	市町村から配置を義務付けられている三職種を配置しているか。
8	市町村から、年度当初までに、センター職員を対象とした研修計画が示されているか。
9	センターに在籍する全ての職員に対して、センターまたは受託法人が、職場での仕事を離れての研修（Off-JT）を実施しているか。
10	夜間・早朝の窓口（連絡先）を設置し、窓口を住民にパンフレットやホームページ等で周知しているか。
11	平日以外の窓口（連絡先）を設置し、窓口を住民にパンフレットやホームページ等で周知しているか。
12	パンフレットの配布など、センターの周知を行っているか。

■個人情報の管理

No.	指 標
13	個人情報保護に関する市町村の取扱方針に従って、センターが個人情報保護マニュアル（個人情報保護方針）を整備しているか。
14	個人情報が漏えいした場合の対応など、市町村から指示のあった個人情報保護のための対応を、各職員へ周知しているか。
15	個人情報の保護に関する責任者を配置しているか。
16	個人情報の持出・開示時は、管理簿への記載と確認を行っているか。

■利用者満足度の向上

No.	指 標
17	市町村の方針に沿って、苦情対応体制を整備し、苦情内容や苦情への対応策について記録しているか。
18	センターが受けた介護サービスに関する相談について、市町村に対して報告や協議を行う仕組みが設けられているか。
19	相談者のプライバシー確保に関する市町村の方針に沿い、プライバシーが確保される環境を整備しているか。

②個別業務

■総合相談支援業務

No.	指 標
20	地域における関係機関・関係者のネットワークについて、構成員・連絡先・特性等に関する情報をマップまたはリストで管理しているか。
21	相談事例の終結条件を、市町村と共有しているか。
22	相談事例の分類方法を、市町村と共有しているか。
23	1年間の相談事例の件数を市町村に報告しているか。
24	相談事例の解決のために、市町村への支援を要請し、その要請に対し市町村から支援があったか。
25	家族介護者からの相談について、相談件数や相談内容を記録等に残して取りまとめているか。

■権利擁護業務

No.	指 標
26	成年後見制度の市町村長申し立てに関する判断基準が、市町村から共有されているか。
27	高齢者虐待事例及び高齢者虐待を疑われる事例への対応の流れについて、市町村と共有しているか。
28	センターまたは市町村が開催する高齢者虐待防止に関する情報共有、議論及び報告等を行う会議において、高齢者虐待事例への対応策を検討しているか。
29	消費者被害に関し、センターが受けた相談内容について、消費生活に関する相談窓口または警察等と連携の上、対応しているか。
30	消費者被害に関する情報を、民生委員・介護支援専門員・ホームヘルパー等へ情報提供する取組を行っているか。

■包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

No.	指 標
31	担当圏域における居宅介護支援事業所のデータ（事業所ごとの主任介護支援専門員・介護支援専門員の人数等）を把握しているか。
32	介護支援専門員を対象にした研修会・事例検討会等の開催計画を策定し、年度当初に指定居宅介護支援事業所に示しているか。
33	介護支援専門員に対するアンケート・意見収集等についての市町村からの情報提供や、市町村による研修会の内容等を踏まえ、地域の介護支援専門員のニーズや課題に基づく事例検討会や、個別事例を検討する地域ケア会議等を開催しているか。
34	担当圏域の介護支援専門員のニーズに基づいて、多様な関係機関・関係者（例：医療機関や地域における様々な社会資源など）との意見交換の場を設けているか。
35	介護支援専門員が円滑に業務を行うことができるよう、地域住民に対して介護予防・自立支援に関する意識の共有を図るための出前講座等を開催しているか。
36	介護支援専門員から受けた相談事例の内容を整理・分類した上で、経年的に件数を把握しているか。

■地域ケア会議

No.	指 標
37	地域ケア会議が発揮すべき機能、構成員、スケジュール等を盛り込んだ開催計画が市町村から示されているか。
38	センター主催の地域ケア会議の運営方針を、センター職員・会議参加者・地域の関係機関に対して周知しているか。
39	センター主催の地域ケア会議において、個別事例について検討しているか。
40	センター主催の地域ケア会議において、多職種と連携して、自立支援・重度化防止等に資する観点から個別事例の検討を行い、対応策を講じているか。
41	市町村から示された地域ケア会議における個人情報の取扱方針に基づき、センターが主催する地域ケア会議で対応しているか。
42	センター主催の地域ケア会議において、議事録や検討事項をまとめ、参加者間で共有しているか。
43	地域ケア会議で検討した個別事例について、その後の変化等をモニタリングしているか。
44	センター主催の地域ケア会議において、地域課題に関して検討しているか。
45	センター主催の地域ケア会議における検討事項をまとめたものを、市町村に報告しているか。

■介護予防ケアマネジメント・介護予防支援

No.	指 標
46	自立支援・重度化防止等に資するケアマネジメントに関し、市町村から示された基本方針を、センター職員及び委託先の居宅介護支援事業所に周知しているか。
47	介護予防ケアマネジメント・介護予防支援のケアプランにおいて、保険給付や介護予防・生活支援サービス事業以外の多様な地域の社会資源を位置づけたことがあるか。
48	利用者のセルフマネジメントを推進するため、市町村から示された支援の手法を活用しているか。
49	介護予防ケアマネジメント・介護予防支援を委託する際の事業所選定の公平性・中立性確保のための指針が市町村から示されているか。
50	介護予防ケアマネジメント・介護予防支援を委託した場合は、台帳への記録及び進行管理を行っているか。

③事業間連携（社会保障充実分事業）

No.	指 標
51	医療関係者と合同の事例検討会に参加しているか。
52	医療関係者と合同の講演会・勉強会等に参加しているか。
53	在宅医療・介護連携推進事業における相談窓口に対し、相談を行っているか。
54	認知症初期集中支援チームと訪問支援対象者に関する情報共有を図っているか。
55	生活支援コーディネーター・協議体と地域における高齢者のニーズや社会資源について協議をしているか。

4. 公表の実施方針

事業評価の公表に当たっては、個人情報の保護に留意するとともに、市民にわかりやすくなるよう工夫を行う。

5. 今後の課題と業務改善等の実施方針

今後高齢化が進行する中において、高齢者支援センターの機能強化が求められることから、事業評価の結果や好事例・課題の内容を踏まえ、高齢者支援センターの業務改善や八戸市地域包括支援センターの後方支援機能の強化を図る。

地域ケア会議について

○平成 30 年度地域ケア会議の方向性（案）

高齢者支援センター

1. 地域ケア個別会議

○計画：12 か所の高齢者支援センター、6 月頃から年 6 回以上開催予定

2. 圏域ケア推進会議

○計画：12 か所の高齢者支援センター、年 2 回以上開催

○地域課題抽出検討会で検討された地域課題（圏域全般に共通する課題）と解決策を具体的に協議、地域づくり・資源開発の検討

地域包括支援センター

1. 地域ケア推進会議

○計画：年 1 回開催

○方針：圏域ケア推進会議での協議の結果から、社会基盤整備、介護保険事業計画等の行政計画への位置づけなど検討する

○圏域ケア推進会議での協議結果を、運営協議会で委員の皆様へ諮る

○運営協議会での協議結果から、高齢者支援センターの次年度の計画を検討、市包括支援センターは、施策化を検討。

地域ケア会議について

地域ケア会議は、高齢者個人に対する支援の充実と、それを支える社会基盤の整備とを同時に進めていく、地域包括ケアシステムの実現に向けた手法。

具体的には、地域包括支援センター等が主催し、

- 医療、介護等の多職種が協働して高齢者の個別課題の解決を図るとともに、介護支援専門員の自立支援に資するケアマネジメントの実践力を高める。
- 個別ケースの課題分析等を積み重ねることにより、地域に共通した課題を明確化する。
- 共有された地域課題の解決に必要な資源開発や地域づくり、さらには介護保険事業計画への反映などの政策形成につなげる。

地域包括支援センターでの開催
（高齢者の個別課題の解決）

- 多職種の協働による個別ケース（困難事例等）の支援を通じた
- ①地域支援ネットワークの構築
 - ②高齢者の自立支援に資するケアマネジメント支援
 - ③地域課題の把握
- などを行う。

《主な構成員》
自治体職員、包括職員、ケアマネジャー、介護事業者、民生委員、OT、PT、ST、医師、歯科医師、薬剤師、看護師、管理栄養士、歯科衛生士その他必要に応じて参加

※直接サービス提供に当たらない専門職種も参加

地域課題の把握

地域づくり・資源開発

政策形成

介護保険事業計画等への位置づけなど

市町村での開催

（地域課題を解決するための社会基盤の整備）

介護予防支援・介護予防ケアマネジメント業務委託事業者の承認について

「八戸市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例」に基づき、指定介護予防支援の一部を委託する場合には、中立性及び公正性の確保を図るため、地域包括支援センター運営協議会の議を経なければならないとされていることから、承認を受けるもの。

1. 委託事業所

	事業所名（法人名）	事業所所在地
新規	居宅介護支援事業所キラキラ （合同会社キラキラ）	八戸市大字市川町字高屋敷 32-2

2. 職員に関する事項（基準日：平成 30 年 6 月 1 日）

事業所名	勤務形態		予防プラン 作成経験 年数	受持利用者数		事業所全体の 要支援者及び 事業対象者 受託可能件数
	常勤・非 常勤の別	専従・ 兼務の別		うち給付 管理件数		
居宅介護支援事業所 キラキラ	常勤	専従	8 年	7 人	6 人	5 件

3. 給付管理者数について（平成 30 年 6 月分）

事業所名	事業 対象者	要支援		要介護					計
		1	2	1	2	3	4	5	
居宅介護支援事業所 キラキラ	0 人	0 人	0 人	1 人	3 人	1 人	1 人	人	6 人

4. 委託事業所数

当該事業所を含め、委託事業所数 82 事業所。今後の委託可能見込件数 73 件。
（参考：平成 30 年 5 月末現在の委託件数 846 件）